

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	帝京福祉専門学校
設置者名	学校法人帝京科学大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
教育・社会福祉 専門課程	介護福祉科	夜・通信	1,763 時間	160 時間	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

「実務経験のある教員等による授業科目一覧表」を作成し閲覧できよう事務室に備える。
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	帝京福祉専門学校
設置者名	学校法人帝京科学大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

http://www.ntu.ac.jp/mwc/college/disclosure.html

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	上野原市教育委員 ／真福寺住職法泉寺兼務 住職	2018.6.26 ～2022.6.25	財務及び地域連携 活動への助言
非常勤	帝京大学医学部附属病院 長 ／帝京大学老人保健セン ター 慈宏之里施設長	2018.6.26 ～2022.6.25	医療・福祉関係活動 への助言
非常勤	帝京医学技術専門学校副 校長／なし	2018.6.26 ～2022.6.25	医療技術関係活動 への助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	帝京福祉専門学校
設置者名	学校法人帝京科学大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業計画書(シラバス)の作成過程 <ol style="list-style-type: none"> ① 教務主任から各担当教員に授業計画の作成を依頼する。 ② 提出された授業計画案を教務主任及び教務係員が内容を確認し、職員会議で審議する。 ③ 職員会議で承認された授業計画を冊子に作成する。 ・授業計画の作成・公表時期 <ol style="list-style-type: none"> ① 例年、授業計画を3月中旬までに冊子を作成 ② 前期の授業開始前(4月の第1週)までに公表し、オリエンテーション時に学生に配布している。 	
授業計画書の公表方法	「授業計画書(シラバス)」を閲覧できるよう事務室に備える。
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護福祉科履修規程」及び「介護福祉科履修規程にかかわる細則」に基づき下記とおり単位及び履修を認定している。 <ol style="list-style-type: none"> ① 授業科目について <ol style="list-style-type: none"> (1) 各種試験の得点、提出物、出欠状況、授業態度、その他成績評価に必要な資料の総合評価とする。 (2) 成績は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。合格者には単位を認定する。評定80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、59点以下をDとする。 (3) 前号の規定にかかわらず、再試験及び追試験で合格した場合の評定はCとする。ただし、公的な理由等で定期試験を受験できなかった場合の評定は、別に細則に定める。 ② 実習について <ol style="list-style-type: none"> (1) 実習施設より提出される介護実習評価表、実習記録、実習期間中の巡回指導における状況等、実習全体をとおして、総合的に判断する。 (2) 成績は、100点をもって満点とし、60点以上をもって合格とする。合格者は、単位を修得できる。評定は、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、59点以下をDとする。 ③ 事例研究について <ol style="list-style-type: none"> (1) 論文の内容、発表の状況、執筆の状況等総合的に判断して行う。 (2) 成績は、100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。合格者には、単位を認定する。評定は、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、59点以下をDとする。 	

<p>3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。</p> <p>(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・「介護福祉科履修規程」に基づき下記のとおり、客観的な指標の設定及び成績評価の適切な実施をしている。</p> <p>① 授業科目・事例研究について 成績は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。合格者には単位を認定する。評定は、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、59点以下をDとする。</p> <p>② 取組の概要について成績については各個人毎、学期毎、全ての授業科目（介護実習を除く）の平均点を出し、学年内でランキング付している。 ランキングについては、(1) 介護福祉士国家試験対策の個別指導 (2) 大学進学等の基礎資料 (3) 奨学金等の推薦資料として活用している。</p>	
客観的な指標の算出方法の公表方法	「客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料」を閲覧できよう事務室に備える。
<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p> <p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>・「介護福祉科履修規程」に基づき下記のとおり、卒業要件を定めている。</p> <p>① 校長は2年以上在学し、第5条に定める各区分の必要修得単位を修得した者について卒業を認定する。</p> <p>② 2年を超えて在学している者が、卒業の要件を満たした場合は、校長は職員会議に諮り、当該学期末に卒業を認定することができる。</p>	
卒業の認定に関する方針の公表方法	http://www.ntu.ac.jp/mwc/college/disclosure.html

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	帝京福祉専門学校
設置者名	学校法人帝京科学大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://www.ntu.ac.jp/mwc/college/disclosure.html
収支計算書又は損益計算書	http://www.ntu.ac.jp/mwc/college/disclosure.html
財産目録	http://www.ntu.ac.jp/mwc/college/disclosure.html
事業報告書	http://www.ntu.ac.jp/mwc/college/disclosure.html
監事による監査報告（書）	http://www.ntu.ac.jp/mwc/college/disclosure.html

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
教育社会福祉		教育社会福祉 専門課程	介護福祉科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	2,078 単位時間	1,043 単位時間	540 単位時間	495 単位時間		
			2,078 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人		43人	0人	4人	4人	8人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>・「介護福祉科履修規程」に基づき、開講する授業科目、単位数、授業時間数、履修年次、授業の方法等は、添付書類1「実務経験のある教員等による授業科目」のとおりとする。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>（概要）</p> <p>・「介護福祉科履修規程」及び「介護福祉科履修規程にかかわる細則」により、成績評価の基準・方法は下記のとおりである。</p> <p>① 授業科目について</p> <p>(1) 各種試験の得点、提出物、出欠状況、授業態度、その他成績評価に必要な資料の総合評価とする。</p> <p>(2) 成績は100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。合格者には単位を認定する。評定は、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、59点以下をDとする。</p> <p>(3) 前号の規定にかかわらず、再試験及び追試験で合格した場合の評定はCとする。ただし、公的な理由等で定期試験を受験できなかった場合の評定は、別に細則に定める。</p> <p>② 実習について</p> <p>(1) 実習施設より提出される介護実習評価表、実習記録、実習期間中の巡回指導における状況等、実習全体をとおして、総合的に判断する。</p> <p>(2) 成績は、100点をもって満点とし、60点以上をもって合格とする。合格者は、単位を修得できる。評定は、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、59点以下をDとする。</p> <p>③ 事例研究について</p>

(1) 論文の内容、発表の状況、執筆の状況等総合的に判断して行う。 (2) 成績は、100点をもって満点とし、60点以上を合格とする。合格者には、単位を認定する。 評定は、80点以上をA、70点以上をB、60点以上をC、59点以下をDとする。

卒業・進級の認定基準

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護福祉科履修規程」により、卒業・進級の認定基準は下記のとおりである。 <p>① 進級について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 当該学期の全科目を履修し、かつ修得すること。この要件に満たない場合は、職員会議に諮り、校長が留年を決定する。 (2) 上記の規定にかかわらず、教育的配慮が必要な場合は、校長は職員会議に諮り、特例的な措置を講ずることができる。 <p>② 卒業について</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 校長は2年以上在学し、第5条に定める各区分の必要修得単位を修得した者について卒業を認定する。 (2) 2年を超えて在学している者が、卒業の要件を満たした場合は、校長は職員会議に諮り、当該学期末に卒業を認定することができる。
--

学修支援等

<p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護福祉科履修規程」及び「介護福祉科履修規程にかかわる細則」に基づき下記のとおり学修支援等を実施している。 <p>① 定期試験で不合格だった授業科目は、再試験を受けることができる。</p> <p>② 再試験について、合格した者には単位を認定する。</p> <p>③ 再試験で不合格だった授業科目は、8時間程度の自習、レポートの提出、その他担当教員の指示した内容の実施により、追試験を受けることができる。</p> <p>④ 追試験について、合格した者には単位を認定する。</p>
--

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
34人 (100%)	0人 (0%)	33人 (97%)	1人 (3%)
(主な就職、業界等) 特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、障害者支援施設			
(就職指導内容) キャリアデザインの授業で就職指導を行っている。就職説明会に参加させている。			
(主な学修成果（資格・検定等）) 介護福祉士国家試験受験資格・専門士			
(備考)（任意記載事項）			

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
52人	1人	1.9%
(中途退学の主な理由) 勉学不振		
(中退防止・中退者支援のための取組) 個人面談、三者面談などを行い個別指導を行っている。勉学不振の場合には個別指導後課題を課し、追試験で不合格にならないよう学習指導を行っている。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
介護福祉科	150,000 円	580,000 円	210,000 円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 今年度中に自己点検・評価を実施し、「帝京福祉専門学校・自己点検・評価報告書(仮称)」の作成の準備を進めている。なお、公表方法は事務所に備え、希望者には報告書を配布する予定。		
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)		
① 評価項目については、下記の各号を予定している。 (1) 専修学校の教育・管理運営の改善充実 (2) 社会的な説明責任の遂行(学校は公共性の極めて高い機関であるから) (3) 学生・保護者の学校選択に際して、必要な情報提供 ② 実施方法・体制については、下記のとおり準備を進めている。 (1) 学校関係者評価委員会(仮称)の設置 (2) 毎年度1度評価を実施し、結果を公表する		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
学校関係者評価を確実に実施し、2020年度からその結果を公表するために委員の選任を行う。		
学校関係者評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) 2020年度から評価を確実に公表する。		
第三者による学校評価(任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) http://www.ntu.ac.jp/mwc/
--

